

令和4年2月14日

保護者 様

ふじみ野市立大井中学校  
校長 榎本 一夫

### 3学期の部活動の実施について（令和4年2月14日改訂版）

令和4年2月14日からの部活動の実施について、市教育委員会から市内各学校に対してガイドラインが示されました。本校を含む市内各中学校では、このガイドラインに基づき、部活動について下記の通り対応いたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

#### 記

##### （1）実施スケジュール

| 日（曜日）                | 平日及び休日                     | 朝練習 | 対外活動<br>【※1】 | 活動内容                                |
|----------------------|----------------------------|-----|--------------|-------------------------------------|
| 2月14日（月）～<br>3月6日（日） | 平日：週2回以内<br>90分以内<br>休日：禁止 | 禁止  | 禁止<br>【※2】   | 飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は行わない。 |
| 3月7日（月）～             | 【※3】                       |     |              | 可能な限り感染拡大防止対策を行った上で通常の活動とする。        |

【※1】 対外活動…合同練習、練習試合、大会への出場等

【※2】 ・公式大会に出場する場合および関東大会・全国大会につながる大会・コンクールへ出場する場合、大会開催初日の14日前から『ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針』に則って定められた各校の活動方針に沿った活動は可。ただし他校との合同練習や練習試合は行わない。県外での活動も行わない

・定期演奏会は禁止とする

【※3】 『ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針』に則って定められた各校の活動方針に沿った活動

##### （2）部活動内で陽性者が確認された場合

原則1週間活動を禁止します。

##### （3）その他

3月7日（月）以降は「ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針」（平成31年4月）に則って定められた各校の活動方針に沿った通常の活動に移行します。ただし、緊急事態宣言が発令された場合や、まん延防止等重点措置が引き続き適用された場合は変更する場合があります。